



2022年10月27日

各 位

会 社 名 株式会社アイドマ・ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 三浦陽平
(コード番号:7373 東証グロース)
問合せ先 取締役 経営管理本部長 阿部光良
(TEL. 03-5985-8290)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2022年10月27日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2022年11月29日開催予定の第14回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 変化の激しい昨今の経営環境下において、当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)につきまして包括的な事業目的の追加を含む事業目的の変更を行うものであります。なお、「19. その他適法な一切の事業」の記載につきましては、M&Aにより取得した事業や中核事業の新たな展開等へ迅速かつ柔軟に対応することを想定したものであり、従前の事業領域とかけ離れた分野へ経営資源を傾注することは意図しておりません。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されましたので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。
 - ① 変更案第18条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
 - ② 変更案第18条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
 - ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第18条)は不要となるため、これを削除するものであります。
 - ④ 上記の新設・削除に伴い、経過措置等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 総合人材サービス業 2. ウェブ広告事業 3. 人材教育事業 4. <u>有料職業紹介事業</u> 5. <u>労働者派遣事業</u> 6. <u>古物営業法に基づく古物売買業</u> 7. <u>オンラインコミュニケーションツールの販売、OEM販売</u> 8. <u>オンラインコミュニケーションの教育研修、普及事業</u> 9. <u>オンラインコミュニケーションツールの保守</u> 10. <u>法人業務支援の各種ツールの販売、OEM販売、保守</u> 11. <u>情報収集サービス業及び情報提供サービス業</u> 12. <u>インターネットを利用した各種情報収集、管理、処理、提供サービス並びにコンサルティングに関する業務</u> 13. <u>コンピュータソフトウェア・ハードウェア、クラウド製品の企画、開発、制作、保守、管理及び販売並びにそれらのコンサルティング</u> 14. <u>データベースの企画、設計、開発、販売及び提供業務並びにデータベース構築のコンサルティング</u> 15. <u>クラウドコンピュータシステムの設計、開発、運用、販売及び保守</u> 16. 前各号に附帯又は関連する一切の事業 	<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 (現行どおり)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 総合人材サービス<u>事業</u> 2. (現行どおり) 3. (現行どおり) 4. <u>営業支援事業</u> 5. <u>業務支援の各種ツールの企画、開発、販売、運用及び保守</u> 6. <u>オンラインコミュニケーションツールの企画、開発、販売、運用及び保守</u> 7. <u>コンピュータソフトウェア・ハードウェア、クラウド製品の企画、開発、運用及び保守</u> 8. <u>データベースの企画、設計、開発、販売及び保守</u> 9. <u>情報収集サービス事業及び情報提供サービス事業</u> 10. <u>各種コンサルティング事業</u> 11. <u>各種セミナー、イベントの企画、運営、実施</u> 12. <u>情報通信事業</u> 13. <u>有価証券の保有、運用、管理及び売買その他の投資事業</u> 14. <u>銀行代理事業、決済代行業等</u>の各種金融事業 15. <u>有料職業紹介事業</u> 16. <u>労働者派遣事業</u>

<p style="text-align: center;">< 新 設 > < 新 設 > < 新 設 ></p> <p style="text-align: center;">第3章 株 主 総 会 <u>(株主総会参考書類等のインターネット開示と みなし提供)</u></p> <p>第18条 当社は、株主総会の招集に際し、株 <u>主総会参考書類、事業報告、計算書類及 び連結計算書類に記載又は表示をすべき 事項に係る情報を、法務省令に定めると ころに従いインターネットを利用する方 法で開示することにより、株主に対して 提供したものとみなすことができる。</u></p> <p style="text-align: center;">< 新 設 ></p> <p style="text-align: center;">< 新 設 ></p>	<p>17. <u>古物営業法に基づく古物売買事業</u></p> <p>18. <u>電気通信事業法に基づく電気通信事業</u></p> <p>19. <u>その他適法な一切の事業</u></p> <p style="text-align: center;">第3章 株 主 総 会 < 削 除 ></p> <p style="text-align: center;"><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第18条 当社は、株主総会の招集に際し、株 <u>主総会参考書類等の内容である情報につ いて、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2 <u>当社は、電子提供措置をとる事項の うち法務省令で定めるものの全部または 一部について、議決権の基準日までに書 面交付請求した株主に対して交付する書 面に記載しないことができる。</u></p> <p style="text-align: center;"><u>(附則)</u></p> <p>1. <u>定款第18条(電子提供措置等)の規定にか かわらず、2023年2月末日までの日を株主総 会の日とする株主総会については、変更前定 款第18条(株主総会参考書類等のインターネ ット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</u></p> <p>2. <u>本附則は、2023年3月1日または前項の株主 総会の日から3か月を経過した日のいずれか 遅い日後にこれを削除する。</u></p>
--	---

3. 日程

- (1) 定款変更のための株主総会開催日 (予定) 2022年11月29日 (火)
- (2) 定款変更の効力発生日 (予定) 2022年11月29日 (火)

以上